



Press release

2023年11月24日

アクサ生命、2023年度上半期の業績を発表

アクサ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO:安淵 聖司)は、日本の会計基準に基づく2023年度上半期(2023年4月1日から2023年9月30日)の業績を発表しました。

収入指標

- 保険料収入は、前年同期比4.9%増の3,641億円(保険料等収入は前年同期比4.7%増の4,172億円)となりました。

収益指標

- 基礎利益は、前年同期比20.7%増の306億円となりました。
- 当期純利益は、前年同期比67.4%増の209億円となりました。

財務の健全性

- ソルベンシー・マージン比率は、2022年度末の655.1%から11.3ポイント減少し、643.8%となりました。

アクサ生命は、お客さまや地域社会の皆さまにとって大切なものをお守りし、より良い未来のために行動してまいります。

アクサ生命について

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、289万のお客さまから541万件のご契約をお引き受けしています。1934年の日本団体生命創業以来築いてきた全国511の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®(人生を経営する)*に関するアドバイスをお届けしています。2022年度には、2,635億円の保険金や年金、給付金等をお支払いしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

アクサグループについて

アクサは世界51の国と地域で145,000人の従業員を擁し、9,300万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく2022年度通期の売上は1,023億ユーロ、アンダーライニング・アーニングスは73億ユーロ、2022年12月31日時点における運用資産総額は9,324億ユーロにのびます。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメントAに上場しており、アクサの米国預託株式はOTC QXプラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)やFTSE4GOODなどの国際的な主要SRIインデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

*アクサグループの数値は2022年1月～12月の業績です。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします:

アクサ生命保険株式会社 広報部

電話: 03-6737-7140

FAX: 03-6737-5964

<https://www.axa.co.jp>

2023年度第2四半期（上半期）業績のお知らせ

2023年度第2四半期（上半期）（2023年4月1日～2023年9月30日）の業績をお知らせします。

<目次>

1. 主要業績	1
2. 一般勘定資産の運用状況	2
3. 資産運用の実績（一般勘定）	3
4. 中間貸借対照表	7
5. 中間損益計算書	8
6. 中間株主資本等変動計算書	9
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	23
8. 保険業法に基づく債権の状況	25
9. ソルベンシー・マージン比率	26
10. 特別勘定の状況	27
11. 保険会社及びその子会社等の状況	27

本件に関するお問い合わせ先：

アクサ生命保険株式会社 広報部

TEL：03-6737-7140 FAX：03-6737-5964

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度末		2023年度第2四半期（上半期）末			
	件数	金額	件数		金額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	5,226	217,265	5,328	101.9	226,693	104.3
個人年金保険	186	9,222	181	97.2	9,039	98.0
団体保険	—	16,776	—	—	16,318	97.3
団体年金保険	—	4,635	—	—	4,602	99.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています。)

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度第2四半期（上半期）				2023年度第2四半期（上半期）					
	件数	金額			件数	金額				
		新契約	転換による純増加			前年同期比	前年同期比	新契約	転換による純増加	
個人保険	266	16,183	16,172	10	266	100.0	15,970	98.7	15,951	18
個人年金保険	—	△18	—	△18	—	—	△27	—	—	△27
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。(ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。)

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度第2四半期（上半期）末	
			前年度末比
個人保険	627,042	649,099	103.5
個人年金保険	78,105	76,573	98.0
合 計	705,147	725,672	102.9
うち医療保障・生前給付保障等	255,705	262,762	102.8

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度第2四半期（上半期）	2023年度第2四半期（上半期）	
			前年同期比
個人保険	42,899	43,105	100.5
個人年金保険	△31	△46	—
合 計	42,868	43,059	100.4
うち医療保障・生前給付保障等	15,547	15,571	100.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)

2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 2023年度上半期一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

世界経済は、依然として高めの伸びが続くインフレ率や、各国金融当局による金融引き締めの影響により、家計支出や企業の生産活動が抑制された結果、成長率が鈍化しました。米国においては、堅調な労働市場や消費者心理の改善が下支えとなり底堅さが維持された一方で、欧州経済の減速や不動産市場の不振による中国経済の低迷など、各国の経済成長にはばらつきも見えました。こうしたなか、先進国の主要中央銀行は、当局の目標を大きく上回るインフレの抑制を重視して、追加的な政策金利の引き上げとともに、しばらく金利を高めの水準に維持する方針を示しました。

日本経済は、春闘における約30年ぶりとなる高い賃上げの実現など、雇用・所得環境の改善を背景とする個人消費の増加に支えられて、緩やかな回復を続けました。また、業績の改善を理由に企業が設備投資を増加させた事も、経済成長を後押ししました。物価（消費者物価指数：全国、生鮮食品を除く総合）については、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果を受けつつも、国内需要の回復と企業による価格設定行動の積極化を背景に、幅広い品目に物価上昇圧力が波及した結果、前年比+3%前後の高い伸び率を維持しました。

債券市場は、賃金上昇を伴う物価上昇という経済の好循環の兆しが見えつつあるなか、7月に日本銀行が長期金利を目標範囲に維持するイールドカーブ・コントロール政策の柔軟化を決定すると、近い将来に金融緩和政策が縮小するとの見方が強まり、期末にかけて金利が大きく上昇しました。黒田前総裁の後を受けて4月に就任した日本銀行の植田総裁は、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現のため、粘り強く金融緩和を継続する必要があるとしつつも、金融緩和の持続性を高める観点で、一定の金利上昇を容認する方針を示しました。この結果、期初に0.351%であった長期金利は、9月末には0.765%となりました。

日経平均株価は、内外経済の底堅さと円安の進展による企業業績の改善期待を背景に、節目となる30,000円を上回って上昇しました。もっとも期後半には、米欧中央銀行による金融引締めの長期化観測の台頭や、日本銀行によるイールドカーブ・コントロール政策の柔軟化を背景に、世界的に金利が上昇傾向を強めると、景気や企業業績への懸念が株価の重石となり、期末まで高値水準でもみ合う展開が続きました。9月末は前年度末よりも1割以上高い31,857円62銭で取引を終えました。

為替市場におけるドル・円相場は、金融引締め姿勢を堅持する米連邦準備制度理事会と、金融緩和方針を維持する日本銀行の方向性の違いを反映して、年度初めから円安基調で推移しました。期中には、日本政府から急速な円安の進展をけん制する発言が増えるなか、円買いドル売り為替介入への警戒感や、日本銀行が早期の金融緩和縮小に踏み切るのではないかと懸念から、円高に振れる場面も見られました。もっとも、期末にかけて再び円安基調が強まると、年度初めに133円台半ばであったドル・円レートは、9月末には149円58銭となりました。ユーロ・円相場は、利上げによる域内景気への悪影響よりも、インフレの抑制を優先する欧州中央銀行の金融引締め姿勢を反映して、年度初めから円安基調で始まりまし。もっとも期後半になると、ユーロ圏経済の減速が鮮明となると共に、円安傾向にも歯止めがかかり、期末まで狭い範囲での値動きを続けました。年度初めに145円台半ばであったユーロ・円レートは、9月末には158円00銭で取引を終えました。

(2) 運用方針

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また、生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本ならびに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。このような生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。

運用戦略については、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測（VaR管理）し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

(3) 運用実績の概況

2023年度上半期の一般勘定資産は、6兆7,716億円となりました。特別勘定も含めた総資産は8兆1,571億円となりました。

資産運用については、当社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。ALM上の観点から超長期債中心の運用を継続致しました。クレジット投資では、リスク対比魅力的な銘柄への入れ替えを行い、機動的な運営を行いました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2022年度末		2023年度第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	99,358	1.5	84,710	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,932,585	89.0	6,108,682	90.2
公社債	3,148,351	47.2	3,114,294	46.0
株式	62,396	0.9	51,384	0.8
外国証券	2,199,460	33.0	2,420,300	35.7
公社債	546,577	8.2	564,316	8.3
株式等	1,652,883	24.8	1,855,984	27.4
その他の証券	522,376	7.8	522,703	7.7
貸付金	98,926	1.5	100,109	1.5
不動産	3,226	0.0	3,394	0.1
繰延税金資産	18,137	0.3	29,824	0.4
その他	514,610	7.7	445,229	6.6
貸倒引当金	△332	△0.0	△326	△0.0
合 計	6,666,512	100.0	6,771,624	100.0
うち外貨建資産	206,751	3.1	212,803	3.1

- （注） 1. 「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。
 2. 外国証券（株式等）は外国投資信託（債券型）を含んでおり、その金額は2023年第2四半期（上半期）末では、1,293,757百万円であります。（2022年度末1,142,611百万円）

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度第2四半期（上半期）	2023年度第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	1,675	△14,648
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	257,202	176,097
公社債	△108,531	△34,057
株式	12,910	△11,012
外国証券	351,127	220,839
公社債	10,890	17,738
株式等	340,236	203,100
その他の証券	1,695	327
貸付金	32	1,183
不動産	△68	167
繰延税金資産	15,809	11,686
その他	△184,343	△69,380
貸倒引当金	16	5
合 計	90,323	105,111
うち外貨建資産	△4,077	6,051

(注) 「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2022年度第2四半期（上半期）	2023年度第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	42,914	50,475
預貯金利息	1	7
有価証券利息・配当金	40,885	47,997
貸付金利息	1,491	1,544
不動産賃貸料	88	115
その他利息配当金	445	810
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	10,892	14,278
国債等債券売却益	6,645	481
株式等売却益	—	2,395
外国証券売却益	4,185	11,089
その他	61	311
有価証券償還益	211	596
金融派生商品収益	—	—
為替差益	9,774	17,980
貸倒引当金戻入額	16	5
その他運用収益	—	—
合 計	63,809	83,336

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2022年度第2四半期（上半期）	2023年度第2四半期（上半期）
支払利息	23	29
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	14,014	2,280
国債等債券売却損	12,366	7
株式等売却損	—	436
外国証券売却損	1,481	1,827
その他	165	9
有価証券評価損	10	2,249
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	10	17
外国証券評価損	0	2,232
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	3,265	27,151
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	33	30
その他運用費用	1,836	2,079
合 計	19,183	33,820

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度第2四半期 (上半期) 末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	1,821,408	1,758,730	△62,677	67,127	129,805	1,836,929	1,674,017	△162,912	46,515	209,427
責任準備金対応債券	613,664	589,674	△23,990	43,263	67,254	626,114	554,303	△71,811	28,341	100,152
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,045,890	3,090,063	44,173	133,964	89,791	3,130,965	3,158,333	27,368	132,638	105,269
公社債	1,023,965	1,099,147	75,181	93,411	18,229	982,238	1,056,233	73,994	96,750	22,755
株式	57,852	57,945	92	1,807	1,714	49,584	50,910	1,326	1,779	452
外国証券	1,622,773	1,614,418	△8,355	38,362	46,717	1,804,948	1,795,420	△9,528	33,704	43,232
公社債	166,449	160,707	△5,741	2,378	8,120	166,131	159,333	△6,797	2,038	8,836
株式等	1,456,324	1,453,710	△2,614	35,983	38,597	1,638,817	1,636,086	△2,730	31,665	34,396
その他の証券	341,298	318,553	△22,745	383	23,128	294,193	255,769	△38,424	404	38,828
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,480,963	5,438,468	△42,495	244,355	286,850	5,594,008	5,386,654	△207,354	207,495	414,850
公社債	3,073,169	3,069,907	△3,261	180,545	183,807	3,040,299	2,915,444	△124,855	152,625	277,480
株式	57,852	57,945	92	1,807	1,714	49,584	50,910	1,326	1,779	452
外国証券	2,008,643	1,992,062	△16,580	61,619	78,199	2,209,931	2,164,529	△45,401	52,686	98,088
公社債	552,319	538,352	△13,966	25,635	39,602	571,114	528,442	△42,671	21,020	63,692
株式等	1,456,324	1,453,710	△2,614	35,983	38,597	1,638,817	1,636,086	△2,730	31,665	34,396
その他の証券	341,298	318,553	△22,745	383	23,128	294,193	255,769	△38,424	404	38,828
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度第2四半期 (上半期) 末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	407,447	487,305
国内株式	4,451	473
外国株式	100	0
その他	402,895	486,831
合 計	407,447	487,305

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期別	2022年度末 要約貸借対照表		2023年度 中間会計期間末		期別	2022年度末 要約貸借対照表		2023年度 中間会計期間末	
	(2023年3月31日現在)		(2023年9月30日現在)			(2023年3月31日現在)		(2023年9月30日現在)	
科目	金額		金額		科目	金額		金額	
(資産の部)				(負債の部)					
現金及び預貯金	114,238		100,966		保険契約準備金	5,896,985		6,104,375	
有価証券	7,129,867		7,477,694		支払備金	42,933		42,538	
（うち国債）	(3,074,713)		(3,042,677)		責任準備金	5,845,443		6,053,925	
（うち地方債）	(1,817)		(1,495)		契約者配当準備金	8,608		7,911	
（うち社債）	(71,820)		(70,121)		代理店借	4,851		4,958	
（うち株式）	(62,396)		(51,384)		再保険借	199,711		207,260	
（うち外国証券）	(2,663,509)		(3,004,918)		その他負債	1,345,663		1,466,213	
貸付金	98,926		100,109		売現先勘定	945,779		980,405	
保険約款貸付	67,564		68,748		債券貸借取引受入担保金	185,655		243,179	
一般貸付	31,362		31,360		未払法人税等	—		7,362	
有形固定資産	3,511		3,678		リース債務	6		3	
無形固定資産	34,535		32,185		資産除去債務	2,028		2,166	
のれん	19,533		17,362		その他の負債	212,194		233,096	
その他	15,002		14,822		退職給付引当金	40,030		38,789	
代理店貸	4		15		役員退職慰労引当金	500		468	
再保険貸	278,841		301,642		価格変動準備金	54,498		56,263	
その他資産	201,729		111,335		負債の部合計	7,542,241		7,878,330	
繰延税金資産	18,137		29,824		(純資産の部)				
貸倒引当金	△332		△326		資本金	85,000		85,000	
					資本剰余金	7,162		7,162	
					資本準備金	3,735		3,735	
					その他資本剰余金	3,427		3,427	
					利益剰余金	144,325		113,124	
					利益準備金	34,198		44,618	
					その他利益剰余金	110,127		68,506	
					繰越利益剰余金	110,127		68,506	
					株主資本合計	236,488		205,287	
					その他有価証券評価差額金	64,383		57,097	
					繰延ヘッジ損益	36,345		16,408	
					評価・換算差額等合計	100,729		73,506	
					純資産の部合計	337,218		278,794	
資産の部合計	7,879,460		8,157,124		負債及び純資産の部合計	7,879,460		8,157,124	

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2022年度 中間会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	2023年度 中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
		金額	金額
経常収益		463,596	621,899
保険料等収入		398,498	417,268
(うち保険料)	(347,105)	(364,144)
資産運用収益		63,809	201,304
(うち利息及び配当金等収入)	(42,914)	(50,475)
(うち有価証券売却益)	(10,892)	(14,278)
(うち特別勘定資産運用益)	(—)	(117,968)
その他経常収益		1,289	3,326
経常費用		441,237	587,533
保険金等支払金		251,492	254,108
(うち保険金)	(28,523)	(31,504)
(うち年金)	(41,732)	(40,357)
(うち給付金)	(57,480)	(47,854)
(うち解約返戻金)	(86,565)	(87,102)
(うちその他返戻金)	(1,839)	(3,634)
責任準備金等繰入額		21,030	208,486
支払備金繰入額		6,463	—
責任準備金繰入額		14,561	208,482
契約者配当金積立利息繰入額		4	4
資産運用費用		83,592	33,820
(うち支払利息)	(23)	(29)
(うち有価証券売却損)	(14,014)	(2,280)
(うち有価証券評価損)	(10)	(2,249)
(うち金融派生商品費用)	(3,265)	(27,151)
(うち特別勘定資産運用損)	(64,408)	(—)
事業費		76,298	81,976
その他経常費用		8,824	9,141
経常利益		22,358	34,365
特別損失		1,632	1,768
契約者配当準備金繰入額		2,657	2,695
税引前中間純利益		18,068	29,901
法人税及び住民税		6,800	10,101
法人税等調整額		△1,218	△1,099
法人税等合計		5,581	9,001
中間純利益		12,486	20,900

6. 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	85,000	3,735	3,427	7,162	23,796	131,935	155,731
当中間期変動額							
剰余金の配当						△52,009	△52,009
利益準備金の積立					10,401	△10,401	—
中間純利益						12,486	12,486
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	10,401	△49,924	△39,522
当中間期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	34,198	82,010	116,208

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	247,894	94,941	56,502	151,444	399,338
当中間期変動額					
剰余金の配当	△52,009				△52,009
利益準備金の積立	—				—
中間純利益	12,486				12,486
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△25,507	△19,131	△44,638	△44,638
当中間期変動額合計	△39,522	△25,507	△19,131	△44,638	△84,161
当中間期末残高	208,371	69,434	37,371	106,805	315,177

2023年度中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	85,000	3,735	3,427	7,162	34,198	110,127	144,325
当中間期変動額							
剰余金の配当						△52,101	△52,101
利益準備金の積立					10,420	△10,420	—
中間純利益						20,900	20,900
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	10,420	△41,621	△31,201
当中間期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	44,618	68,506	113,124

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	236,488	64,383	36,345	100,729	337,218
当中間期変動額					
剰余金の配当	△52,101				△52,101
利益準備金の積立	—				—
中間純利益	20,900				20,900
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△7,286	△19,936	△27,222	△27,222
当中間期変動額合計	△31,201	△7,286	△19,936	△27,222	△58,424
当中間期末残高	205,287	57,097	16,408	73,506	278,794

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2023年度中間会計期間末

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

・自社利用のソフトウェア

利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

数理計算上の差異の処理年数 主に6年

過去勤務費用の処理年数 主に6年

なお、一部の制度において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。

保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。

②ヘッジ手段

為替予約・エクイティスワップ・金利スワップ・通貨オプション・債券先渡取引

③ヘッジ対象

国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債

④ヘッジ方針

保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約及び通貨オプションを、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

⑤ヘッジの有効性評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日)に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…時価ヘッジ、繰延ヘッジ

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…国債、保険負債

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

(10) 支払備金の積立方法

支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、1998年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）により算出した金額を積み立てております。

なお、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前会計年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当中間会計期間中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

(11) 責任準備金の積立方法

責任準備金については、中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

(12) グループ通算制度の適用

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

2023年度中間会計期間末

2. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券(*2)	6,990,389	6,755,666	△234,723
売買目的有価証券	1,369,011	1,369,011	—
満期保有目的の債券	1,836,929	1,674,017	△162,912
責任準備金対応債券	626,114	554,303	△71,811
その他有価証券(*5)	3,158,333	3,158,333	—
貸付金	99,959	102,539	2,579
保険約款貸付(*6)	68,748	68,741	—
一般貸付(*6)	31,360	33,797	2,579
貸倒引当金(*7)	△149	—	—
デリバティブ取引	36,839	36,839	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,211	9,211	—
ヘッジ会計が適用されているもの	27,627	27,627	—
資産計	7,127,188	6,895,044	△232,144
デリバティブ取引	92,763	92,763	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,246	12,246	—
ヘッジ会計が適用されているもの	80,516	80,516	—
負債計	92,763	92,763	—

(*1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	2023年9月30日
非上場株式(*3)	473
組合出資金等(*4)	486,831

(*3) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

(*6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、非上場株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2023年度中間会計期間末

① 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,098,392	2,672,979	120,510	3,891,882
売買目的有価証券	—	1,369,011	—	1,369,011
外国証券	—	584,617	—	584,617
外国株式等	—	584,617	—	584,617
その他の証券	—	784,393	—	784,393
その他有価証券	1,098,392	1,303,967	120,510	2,522,870
公社債	1,024,282	31,850	100	1,056,233
国債	1,024,282	—	—	1,024,282
地方債	—	1,495	—	1,495
社債	—	30,355	100	30,455
株式	50,910	—	—	50,910
外国証券	21,877	1,017,669	120,410	1,159,957
外国公社債	21,877	17,045	120,410	159,333
外国株式等	—	1,000,623	—	1,000,623
その他の証券	1,321	254,447	—	255,769
デリバティブ取引 (*1)	—	△55,924	—	△55,924
通貨関連	—	△23,214	—	△23,214
金利関連	—	△35,586	—	△35,586
株式関連	—	2,097	—	2,097
債券関連	—	778	—	778

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

② 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	102,539	102,539
保険約款貸付	—	—	68,741	68,741
一般貸付	—	—	33,797	33,797
有価証券	1,884,198	34,956	309,165	2,228,320
満期保有目的の債券	1,421,484	17,281	235,250	1,674,017
公社債	1,391,107	17,281	—	1,408,388
国債	1,391,107	—	—	1,391,107
社債	—	17,281	—	17,281
外国証券	30,377	—	235,250	265,628
外国公社債	30,377	—	235,250	265,628
責任準備金対応債券	462,713	17,675	73,914	554,303
公社債	433,147	17,675	—	450,822
国債	433,147	—	—	433,147
社債	—	17,675	—	17,675
外国証券	29,566	—	73,914	103,480
外国公社債	29,566	—	73,914	103,480
資産計	1,884,198	34,956	411,704	2,330,859

③ 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債、上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債、地方債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

また、相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、すべて店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引証券会社等第三者から入手した価格等を用いております。

当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。

2023年度中間会計期間末

④ 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社において、レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券		合計
	その他有価証券		
	公社債	外国証券	
	社債	外国公社債	
期首残高	—	121,842	121,842
当期の損益又は評価・換算差額等	—	10,283	10,283
損益に計上(*1)	—	11,405	11,405
評価・換算差額等に計上(*2)	—	△1,121	△1,121
購入、売却、発行及び決済の純額	100	△11,715	△11,615
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
中間期末残高	100	120,410	120,510
当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	11,405	11,405

(*1) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。

(*2) 中間株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

当社において、時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を利用しております。第三者から入手した価格を利用するにあたっては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社において、レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。

2023年度中間会計期間末

- ⑤ 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託
 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、
 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。
 当該投資信託の中間貸借対照表計上額は、635,462百万円です。

ア. 期首残高から期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	当中間会計期間
期首残高	566,401
当期の損益又は評価・換算差額等	45,729
損益に計上(*1)	56,435
評価・換算差額等に計上(*2)	△10,706
購入、売却、償還の純額	23,331
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
中間期末残高	635,462
当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において 保有する金融資産及び金融負債の評価損益	56,435

(*1) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。

(*2) 中間株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約制限の内容	当中間会計期間
解約が契約上認められていないもの等	479,940
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	117,642

3. 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、322,396百万円であります。
5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円であります。
 上記取立不能見込額の直接減額はありません。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 債権のうち、危険債権額はありません。
 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は1,400,569百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
7. 中間貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------|----------|
| 当期首現在高 | 8,608百万円 |
| 当中間期契約者配当金支払額 | 3,397百万円 |
| 利息による増加等 | 4百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 2,695百万円 |
| 当中間期間末現在高 | 7,911百万円 |
9. 関係会社への投資金額は、228,158百万円であります。
10. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,156,550百万円であります。また、担保付き債務の額は1,120,979百万円あります。
11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は240百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は245,945百万円あります。
12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間期末残高は108,042百万円あります。

13. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）、個人年金保険の一部および、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
責任準備金対応債券の当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額は626,114百万円、時価は554,303百万円です。
14. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、98,762百万円です。
15. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金299,486百万円を含んでおります。
16. 追加情報
当社の親会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社（以下「アクサ・ホールディングス・ジャパン」）は、2023年7月27日開催のエグゼクティブ・コミッティにおいて、当社とアクサ・ホールディングス・ジャパンの100%子会社であるアクサダイレクト生命保険株式会社の合併を監督当局の認可を前提として、2024年4月1日付で実施することを決議しました。合併後の存続会社は当社となります。
- (1) 合併の目的
- ・ガバナンスのシンプル化、収益性の向上及び財務基盤の更なる強化
 - ・両社が有するノウハウの活用を通じて、より良い商品やサービス、アドバイスの提供によるお客さまの体験価値の向上
- (2) 合併方式
当社を存続会社とする吸収合併方式
- (3) 合併に係る割当内容
検討中です。
- (4) 合併後の状況
合併に際して、両社のご契約者のご契約条件、付帯サービス内容等に変更はなく、各種お手続きやお問い合わせなどのサービスは継続してご利用いただけます。
- (5) 実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

(中間損益計算書関係)

2023年度中間会計期間

1. 保険料等収入については、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。
2. 保険金等支払金については、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険料に計上しております。
3. 有価証券売却益の内訳は、外国証券11,089百万円、株式2,395百万円、国債等債券481百万円、その他311百万円であります。
4. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,827百万円、株式436百万円、国債等債券7百万円、その他9百万円であります。
5. 有価証券評価損の内訳は、外国証券2,232百万円、株式17百万円であります。
6. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は41百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の金額は4,643百万円であります。
7. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	7百万円
有価証券利息・配当金	47,997百万円
貸付金利息	1,544百万円
不動産賃貸料	115百万円
その他利息配当金	810百万円
計	50,475百万円
8. 収益認識について、当社の収益は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）第3項（1）及び（3）で定める金融商品に係る取引及び保険法（2008年法律第56号）における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。
9. 1株当たり中間純利益は2,679円78銭であります。
10. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額39,219百万円を含んでおります。再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額21,285百万円を含んでおります。
11. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入30,784百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額4,498百万円等を含んでおります。
再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等6,764百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

2023年度中間会計期間

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81
合計	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81

2. 配当に関する事項

2023年9月22日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

金銭以外による配当支払額

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類

有価証券

配当財産の帳簿価額

52,101百万円

1株当たり配当額

6,680円

基準日

一人株主のため該当なし

効力発生日

2023年9月27日

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	25,417	30,682
キャピタル収益	23,551	49,125
有価証券売却益	10,892	14,278
為替差益	9,774	17,980
その他キャピタル収益	2,884	16,865
キャピタル費用	25,985	43,837
有価証券売却損	14,014	2,280
有価証券評価損	10	2,249
金融派生商品費用	3,265	27,151
その他キャピタル費用	8,695	12,156
キャピタル損益 B	△2,433	5,287
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	22,983	35,969
臨時収益	0	0
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	0	0
臨時費用	625	1,604
危険準備金繰入額	624	1,603
その他臨時費用	0	0
臨時損益 C	△624	△1,604
経常利益 A+B+C	22,358	34,365

(参考) その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
その他基礎収益	8,695	12,156
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	8,695	12,156
その他基礎費用	2,884	16,865
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	324	303
為替に係るヘッジコスト	1,910	16,224
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の相当額	214	122
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	435	214
その他キャピタル収益	2,884	16,865
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	324	303
為替に係るヘッジコスト	1,910	16,224
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の相当額	214	122
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	435	214
その他キャピタル費用	8,695	12,156
外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等繰入額	8,695	12,156
その他臨時収益	0	0
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時費用	0	0
個別貸倒引当金繰入額	0	0

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度第2四半期（上半期）末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	4
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	9	4
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	1,328,347	1,569,229
合 計	1,328,356	1,569,234

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	573,052	590,465
資本金等	185,488	205,287
価格変動準備金	54,498	56,263
危険準備金	44,895	46,499
一般貸倒引当金	163	158
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	80,479	71,372
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,289	1,289
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	187,142	182,885
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	19,094	26,708
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_3)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	174,943	183,429
保険リスク相当額 R_1	11,556	11,331
第三分野保険の保険リスク相当額 R_3	6,553	6,598
予定利率リスク相当額 R_2	29,535	29,103
最低保証リスク相当額 R_7	4,643	4,716
資産運用リスク相当額 R_3	136,035	144,780
経営管理リスク相当額 R_4	3,766	3,930
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	655.1%	643.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50条の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

10. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度第2四半期（上半期）末
個人変額保険	893,282	1,074,520
個人変額年金保険	333,003	326,048
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,226,285	1,400,569

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位：千件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度第2四半期（上半期）末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	1,067	10,156,297	1,169	11,100,099
変額保険（終身型）	419	2,916,013	451	3,176,194
合 計	1,487	13,072,310	1,621	14,276,293

(注) 個人変額保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

・個人変額年金保険

(単位：千件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度第2四半期（上半期）末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	58	326,527	57	317,183
合 計	58	326,527	57	317,183

11. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。